

小学校教諭一種免許状（教育学科）2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2
道徳、及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術	教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
教育実践科目に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論	2
	教育実習	教育実習論（幼・小）	2
	教職実践演習	教育実習（幼・小）	4
法定単位数（合計27単位）		すべて必修（合計29単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が定める独自科目	○人権教育論	1
	法定単位数（27単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（30単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
	○印を付した科目は必修。合計2単位以上修得すること。	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
	運動と健康科学 スポーツ実践	2 1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語科教育内容論	2
	社会	社会科教育内容論	2
	算数	算数科教育内容論	2
	理科	理科教育内容論	2
	生活	生活科教育内容論	2
	音楽	音楽科教育内容論	2
	図画工作	図工科教育内容論	2
	家庭	家庭科教育内容論	2
	体育	体育科教育内容論	2
	外国語	外国語科教育内容論	2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	○国語科教育方法論（小中）	2
	社会	○社会科教育方法論	2
	算数	○算数科教育方法論	2
	理科	○理科教育方法論	2
	生活	○生活科教育方法論	2
	音楽	○音楽科教育方法論（小中）	2
	図画工作	○図工科教育方法論	2
	家庭	○家庭科教育方法論	2
	体育	○体育科教育方法論	2
	外国語	○外国語科教育方法論（小中）	2
法定単位数（合計30単位）		○印を付した科目は必修。選択必修の条件を満たし、合計30単位以上修得すること。※2	